

2009年3月2日

## 県民本位の県立病院経営計画を求める陳情書

岩手県医療局は、紫波・大迫・花泉・住田・九戸の5地域診療センターと沼宮内病院の無床診療所への移行を含む「岩手県立病院等の新しい経営計画案」のリーフレットを県内全世帯に配布しました。さらに2月17日には、県医療制度改革推進本部会議で4月実施計画案を了承し、県行政は無床化を強行しようとしています。

しかしこの計画には、6地域の首長や4千5百通のパブリックコメントを出した9割の県民が反対表明しています。6地域の地域説明会でも、圧倒的な住民の方から反対意見が出されました。

さらに、6地域の住民団体が出した県議会への無床診療所化反対の請願も採択されました。

医師不足は確かに切実ですが、経営計画案で出された表では、常勤医師は減っているものの、初期・後期の研修医も含めると全体数は増えています。研修医にも可能な範囲で力を発揮してもらい、地域説明会等で出された医師や開業医の協力の申し出を具体化し、医師の過重勤務を解消するような手立てを取りながら、あまりにも拙速すぎる4月実施はいったん凍結し、住民の不安に応える懇談会の積み重ねが必要と考えます。

経営収支の悪化による縮小が必要な場合も、公的医療機関の役割を話し合いながら、住民参画で知恵を出し合い、徹底的に話し合っただけで不安を軽減し、住民納得を迫りながら進めるのが地方自治のあり方だと思います。

今回の拙速で多くの住民の不安に応えないすすめ方には、県民として納得できません。

このような考えから、県民が安心して医療が受けられるようにするため、次の事項について議員の皆様に陳情します。

1. 地域住民の多くが反対している地域診療センターの無床化は、住民不安の解消の話し合いを積み重ねるために、4月からの実施を強行しないこと。
2. 地元医師・開業医の提案を含め、市町村の地域医療における県立病院のあり方について住民との合意形成をはかること。